

墓所の使用許可承継に関する誓約書

年 月 日

(宛先)浦安市長

住 所

氏 名

電 話

1. 誓約内容について

裏面有り

○以下の文章の 欄にご記入いただき、表の同意事項をご確認ください。

浦安市墓地公園墓所の承継にあたり、関係親族と協議のうえ、祭祀の主宰者となる私 が祭祀財産を承継することとなりました。

*申請者からみた死亡者の続柄

つきましては、「浦安市墓地公園の設置及び管理に関する条例」及び「浦安市墓地公園の設置及び管理に関する条例施行規則」に定められている規定を遵守するとともに、以下の全ての同意事項につき、十分理解したうえで、承継することをここに誓約いたします。なお、この同意事項に違反したときは、墓所使用权の取消処分を受けてもかまいません。

番 号	同 意 事 項	チェック欄 ※同意しましたか?	
		はい	いいえ
①	使用权の承継にあたっては争いが起きないように、親族間で十分に話し合いを行ってください。また、承継後に争いが起きた場合は、使用者が自己責任において解決することとし、市は一切関与しません。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②	使用权を第三者に譲渡し、又は転貸することはできません。また、使用許可の承継は原則として使用者が死亡したとき以外はできません。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③	墓所は一世帯につき1つです。承継の結果、一世帯で2つとなってしまった場合は、いずれか一方を返還していただきます。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

番 号	同 意 事 項	チェック欄 ※同意しましたか？	
		は い	いいえ
④	墓所の使用期間は使用許可日から30年で、年間管理料が毎年発生します。年間管理料を3年以上滞納した場合は、使用許可が取り消されます。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤	墓所の使用許可期間内に浦安市外に転居された場合は、市外者の年間管理料が適用されます。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥	墓所の使用期間内に住所の変更や使用許可の承継等、申請内容に変更が生じた場合は、速やかに手続きを行ってください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦	墓所を使用しなくなった場合は、墓碑等は撤去し原状回復してください。その際の費用は使用者の負担です。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

2. 埋蔵後の焼骨にかかる情報の取扱いについて

今後、第三者が被埋蔵者の埋蔵位置や埋蔵の事実について、情報提供を求めてきた場合、第三者に情報開示しますか？ はい いいえ